

第 2 期 八雲町総合計画

基本構想（案）

計画書構成（予定）

総論

- 第1章 計画策定の趣旨と位置づけ 3
- 第2章 まちづくりの主要課題 6

基本構想

- 第1章 基本理念と将来像 13
- 第2章 将来指標 14
- 第3章 基本目標と施策体系 16
- 第4章 戦略プロジェクト 20

基本計画

- 第1章 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備
- 第2章 八雲の豊かな資源を活用した産業振興
- 第3章 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進
- 第4章 ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興
- 第5章 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

資料編

※本編のシンプル化を図る観点から、アンケート等各種調査の概要は資料編に掲載予定

総論

第1章 計画策定の趣旨と位置づけ

1 計画策定の趣旨

現在、我が国では少子高齢化や人口減少の急速な進展、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識の高まり、エネルギー・環境に対する意識の変化など、社会・経済情勢は大きく変動しています。

そうした中で、八雲町と熊石町の合併による新たな“八雲町”誕生から10年が経過するとともに、八雲町民憲章を基本理念に掲げ平成20年度に策定した「新八雲町総合計画」が平成29年度(2017年度)に期間終了となります。

今後は、時代の潮流に的確に対応するとともに、平成42年度末(2030年度末)の北海道新幹線新八雲駅(仮称)の開業等を見据え、八雲町の地域特性や資源を最大限に生かし、町民と行政が協働・連携し、各種の政策課題を解決するための方策を探りながら、まちづくりを進めていくことが、ますます重要になります。

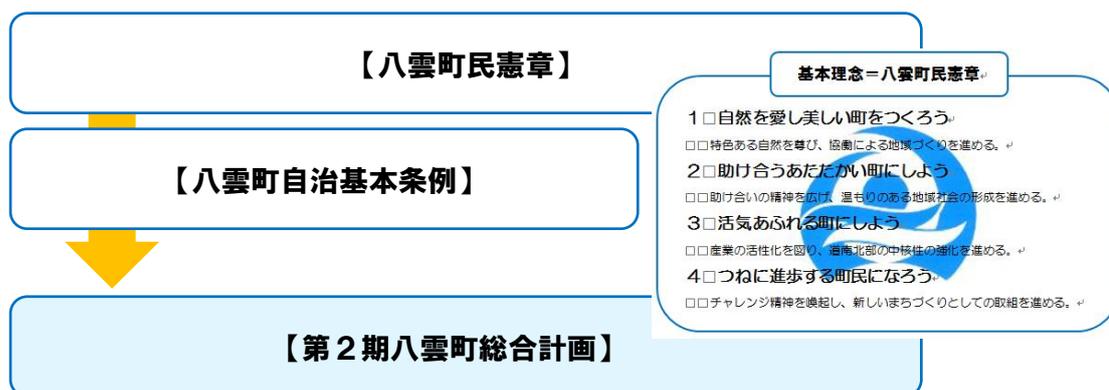
こうした状況を踏まえ、新しい町政運営の目標とその実現方法を明確にし、計画的なまちづくりを進めるための指針として、平成30年度(2018年度)から平成39年度(2027年度)までの10年間を計画期間とする「第2期八雲町総合計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

総合計画は、まちづくりの目標とその取組方向を示すものであり、八雲町における総合的かつ計画的なまちづくりのための最上位に位置する計画です。

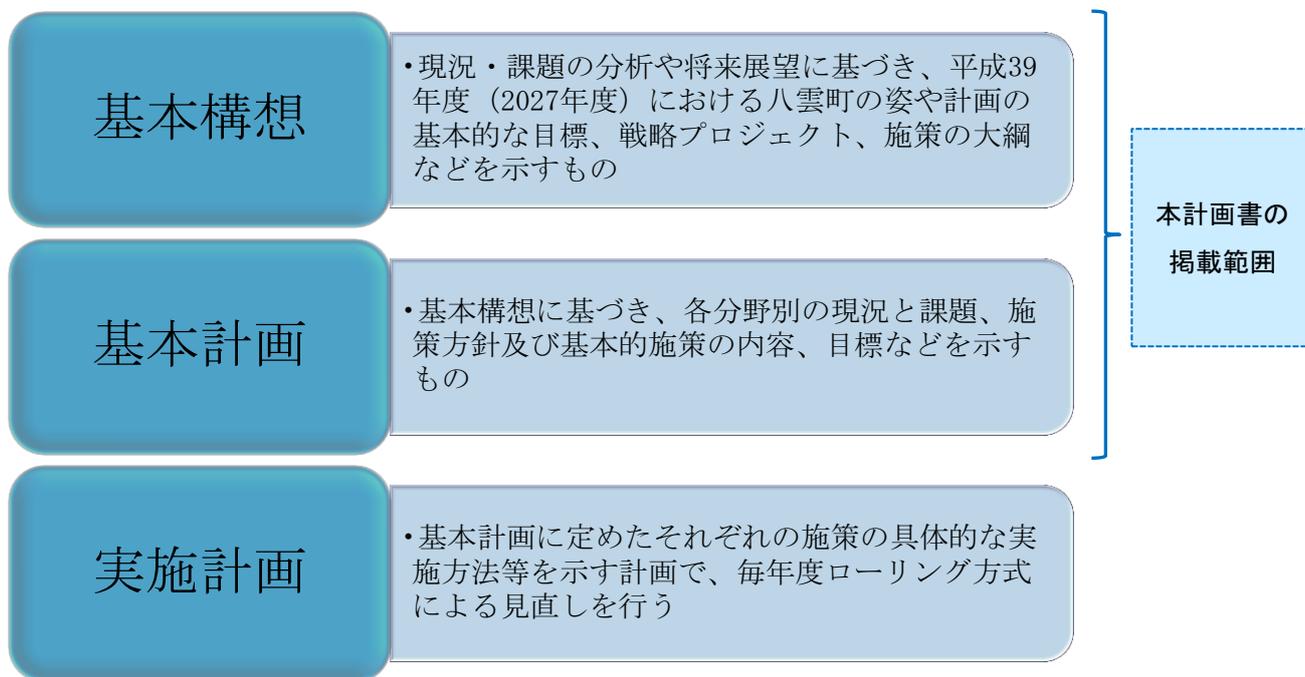
そのため、長期展望に立ったまちづくりの基本的な考え方を明らかにするとともに、町民と行政が一体となったまちづくりを進めるための指針を示します。

また、本計画は、「八雲町民憲章」を基本理念とするとともに、平成22年4月1日に施行された「八雲町自治基本条例」を前提とした計画策定・推進を行うものです。



3 計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



4 計画の期間

基本構想及び基本計画の計画期間は、それぞれ平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）までの10年間とします。なお、基本計画については計画期間の中間年度となる平成34年度（2022年度）に見直しを行います。

実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度の進捗評価・検証を行いながら見直しをするローリング方式により、進行管理を行います。

平成（年度）	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
西暦（年度）	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027

基本構想	10年間									
基本計画	10年間（中間年度に見直し）									
実施計画	3年間									



5 計画の推進と進行管理

《まちづくりの基本原則に基づく計画の推進》

本計画は、本町における最高規範条例である「八雲町自治基本条例」に示されたまちづくりの4つの基本原則“町民主体の原則”“情報共有の原則”“参加の原則”“協働の原則”に基づき、推進していきます。

八雲町自治基本条例

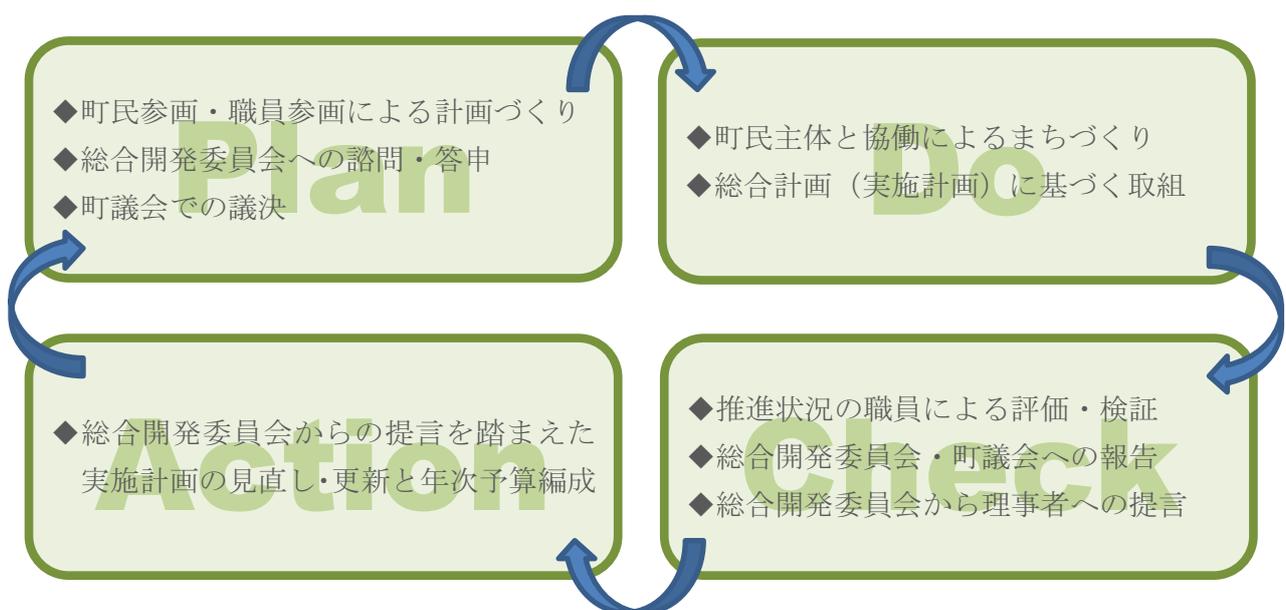
(基本原則)

第4条 私たちは、次に掲げる原則に基づきまちづくりを推進します。

- (1) 町民主体の原則 町民は、まちづくりの主体であり、まちづくりの一部を議会及び行政へ信託します。
- (2) 情報共有の原則 町民、議会及び行政は、まちづくりに関する情報を共有します。
- (3) 参加の原則 まちづくりは、町民の主体的な参加の下に行われることを基本とします。
- (4) 協働の原則 町民、議会及び行政は、それぞれの役割及び責任において、協働してまちづくりを行います。

《PDCAサイクルによる計画の進行管理》

本計画は、八雲町における総合的かつ計画的なまちづくりのための最上位計画として、計画づくり(Plan)から、その実行(Do)と点検・評価(Check)、さらには点検・評価を踏まえた適切な見直し(Action)といったPDCAサイクルによる進行管理を行うものとします。



第2章 まちづくりの主要課題

1 課題抽出の背景・前提状況

今後のまちづくりを見据えた主要課題の抽出にあたっては、次のような状況・情報を前提条件とした検討を行いました。

時代の潮流

- ◇人口減少時代に突入
- ◇食料自給率の低下
- ◇ライフスタイルの多様化
- ◇地域コミュニティの希薄化
- ◇少子化・高齢化の進展
- ◇エネルギー源の海外依存の加速
- ◇自治体・地域間の連携の多様化
- ◇「選択と集中」による行財政運営

八雲町の特徴

- ◇太平洋と日本海の二つの海を有する
- ◇広い町域に多様な自然資源を有する
- ◇気候が穏やかで自然災害が少ない
- ◇北海道新幹線新八雲駅(仮称)が開業予定である等、北海道南部の交通の要衝
- ◇自然動態・社会動態ともにマイナス推移、人口は過去5年間で1割程度減少
- ◇過去20年間、年少人口・生産年齢人口は減少、老年人口は増加
- ◇就業率が減少傾向
- ◇第1次産業の就業者数は15年間で2割以上の減少

町民の声・ニーズ

- ◇豊かな自然環境の保全・活用
- ◇買物環境の向上によるにぎわいの創出
- ◇産業の活性化
- ◇魅力ある特産品の開発とPR強化
- ◇福祉・医療サービスの充実
- ◇協働促進に向けた、町民・行政の情報・課題の共有
- ◇道路・交通網の整備
- ◇安全で安心な環境の維持
- ◇雇用の場の創出
- ◇子ども・子育て支援の充実
- ◇学校教育の充実

2 まちづくりの主要課題

まちづくりの主要課題として、次の8つを抽出・設定しました。

これらの主要課題は、「第2期八雲町総合計画」策定において特に配慮すべきまちづくり課題となるものです。

◆主要課題1◆ 人口問題への対応

我が国の人口は、年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、2050年に9,700万人程度にまで減少するという推計が出されています。また、地域間経済格差等を背景に、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

北海道においては、平成27年の国勢調査によれば179市町村のうち171市町村で人口が減少しており、札幌市への人口一極集中が明らかになっています。

八雲町においても、こうした人口の減少、少子化の解決に向けて、雇用の創出につながる産業の活性化、結婚・出産・子育て環境の充実等のさらなる推進が求められます。

また併せて、高齢化への対応として、高齢者が地域の中で生きがいを持って元気に暮らせる施策を推進する等、予測される人口の規模・構造を踏まえたまちづくりを検討することが重要となります。

◆主要課題2◆ 地域間の連携強化

人口減少が進み、多様な都市機能を一つの自治体や地域で維持することが困難になる中、複数の自治体や地域に必要な施設やサービスを維持していく視点が求められています。

観光（観光周遊ルートの形成）や防災（災害時応援協定の締結）等の分野においても、こうした自治体間、地域間の連携を促進する機運が高まっています。

八雲町においては、広域的な視点から、交通・医療・商業といった都市機能を担い、道南北部の中心地となることが求められます。そのためには、こうした広域的な連携の推進に加え、町内の地域と地域がつながりを強化し、目指すべき方向性を共有し、それぞれの役割や位置づけを明確化していくことが必要です。

◆主要課題3◆ 豊かな自然の保全・活用

平成23年3月の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所の事故は、自然災害に対する危機管理の意識だけでなく、エネルギーの問題や自然環境保護への関心を高めるものでした。

八雲町においては、自然災害の少ない安心・安全な地域であることに加え、自然豊かな環境が多くの方にとって大きな魅力であり、その保全と活用が望まれています。

2031年の北海道新幹線新八雲駅（仮称）の開業等を控え、今後のまちづくりには、こうした八雲町の豊かな自然の保全・活用の視点が特に重要になります。

◆主要課題4◆ 地域特性を踏まえた産業の育成

我が国の食料自給率は昭和40年度の73%から減少傾向となっており、平成27年度時点で39%（カロリーベース）と、主要先進国の中で最低の水準となっています。また、エネルギー自給率については平成24年時点で6%、海外への化石燃料に対する依存度は88%となっており、食料・エネルギーの確保は国内において大きな課題となっています。

八雲町においては、農業・漁業を中心とした第一次産業が基幹産業であるとともに、近年は地熱・太陽光・バイオマスといった自然エネルギーを活用した産業の育成を推進しています。

大規模な工場の誘致等により雇用の場をつくり出すことの現実味が薄れている中で、今後20年・30年といった長期間に渡り、食料・エネルギーの国内需要の高まりが想定されることを踏まえ、こうした八雲町の資源を活かした産業をさらに育成することが、地域経済の活性化と雇用の創出につながっていくと考えられます。

◆主要課題5◆ 地域を活性化するコミュニティの強化

人口減少や価値観・ライフスタイルの多様化等を背景に、地域におけるつながりが希薄化し、支え合いを含めた地域力の低下が社会的な問題となる中、まちづくりの主役となる住民の活動の基盤となる地域コミュニティの育成・強化が求められています。

八雲町においても、地域コミュニティの多くは高齢者が中心であり、今後の維持が危惧される中で、勤労者世代の参加促進とそのための方針の構築が課題となっています。

また、学生を含めた若年層が地域コミュニティに関わることは、まちづくりの担い手としての意識を醸成するとともに、将来的な定住意向にも影響します。そうした観点からも、幅広い世代が、地域コミュニティに参加する機会の創出が、今後さらに重要となります。

◆主要課題6◆ 未来を担う人材の育成

地域の活性化に向けた様々な施策や行政サービスは、住民の生活や活動を支えるものであり、住民による主体的な取組が、まちづくりに欠かすことのできない条件であることは、全国各地の多くの事例が示しているとおります。

八雲町においても、「自治基本条例」で示すように、まちづくりは町民が主体となって推し進めるものであり、地域を想う気持ちを具体的なアイデアに変え、それを実行に移すことのできる力を持った人材を育成していくことが重要です。

また、こうした地域の人材を中心としたまちづくりを進めるための仕組みを構築し、八雲町の発展を町民とともに目指すことのできる行政の人材の育成も、重要な課題となります。

◆主要課題7◆ 協働促進に向けた、町民・行政の意識共有

高齢化、ライフスタイルの多様化、核家族化等を背景として、かつては行政による対応が求められていなかった様々な課題が顕在化しています。一方で、厳しい財政状況の中では、行政サービスでこうした課題すべてに対応することは困難であり、住民と行政が力を合わせて課題解決を図ることが重要となっています。

八雲町においては、「自治基本条例」が制定され、町民主体のまちづくりが進められているものの、町民の協働に対する認識は、まだ十分とは言えない状況です。

今後も、積極的に情報を発信・公開し、町民の理解を得るとともに、町民と行政がお互いの声に耳を傾け、語り合う場を設け、課題や取組だけでなく将来についての希望や想いを共有していくことが重要です。

◆主要課題8◆ 行財政基盤の安定化

人口減少や高齢化に伴う社会保障負担の増大等により、現在、国や地方自治体の財政は非常に厳しい状況にあり、多くの自治体が公共施設の統廃合や重点的な施策の明確化といった「選択と集中」を行う必要に迫られています。

八雲町においても、財政的に余裕があるとはいえない状況であり、より安定的な財源確保に向けた検討や、計画的な「選択と集中」のまちづくりを進めることが必要です。

また、こうした状況の中で、今後ますます高度化・多様化する町民のニーズに的確に対応していくために、行政組織のスリム化、業務の効率化等により、行財政基盤をより強固で安定したものにする必要があります。

基本構想

第1章 基本理念と将来像

1 基本理念

本計画は、新八雲町総合計画の基本理念を継承し、平成18年9月1日に制定された「八雲町民憲章」を基本理念に掲げます。

基本理念＝八雲町民憲章

- 1 自然を愛し美しい町をつくろう
特色ある自然を尊び、協働による地域づくりを進める。
- 2 助け合うあたたかい町にしよう
助け合いの精神を広げ、温もりのある地域社会の形成を進める。
- 3 活気あふれる町にしよう
産業の活性化を図り、道南北部の中核性の強化を進める。
- 4 つねに進歩する町民になろう
チャレンジ精神を喚起し、新しいまちづくりとしての取組を進める。

2 将来像

本計画が目指す八雲町の将来像は、基本理念となる「八雲町民憲章」や「自治基本条例」、さらに20年・30年後の長期的な展望を踏まえ、次のように設定します。

将来像

人と自然が織りなす
賑わいと安らぎの幸福創造タウン 八雲

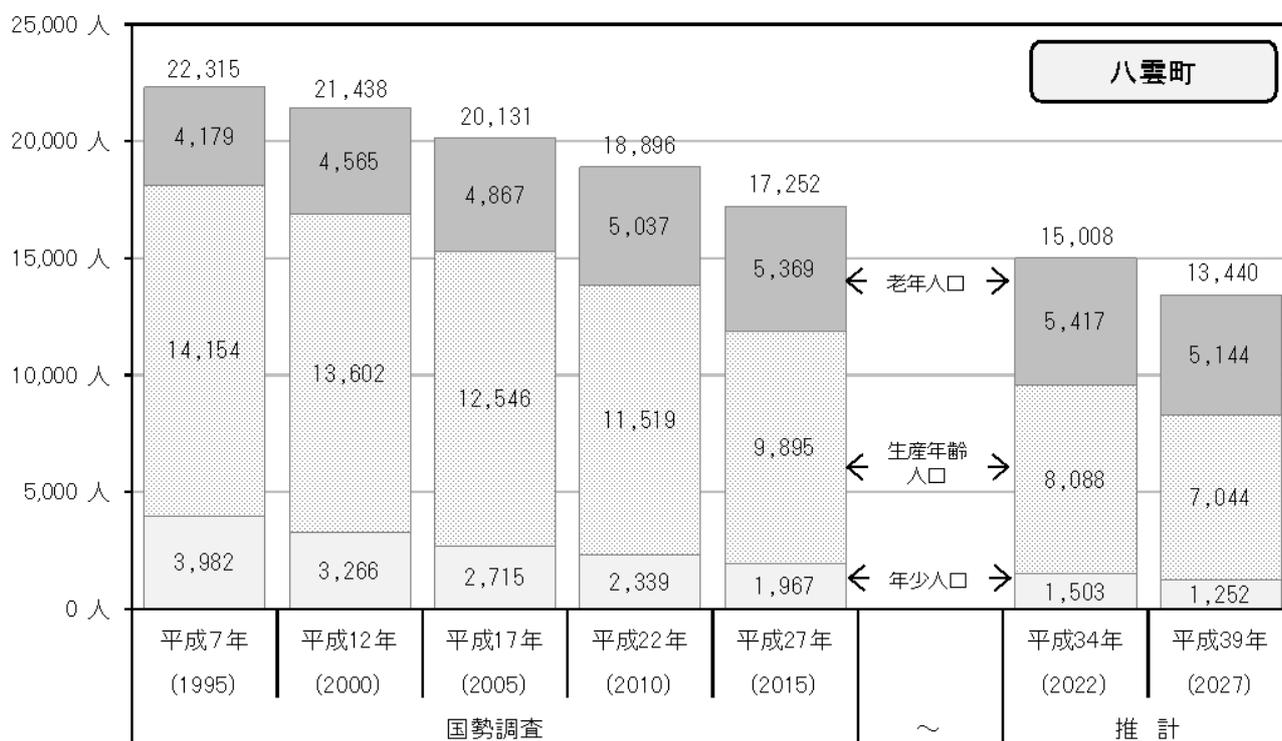
八雲町の歴史は、開拓者たちと北海道の厳しく豊かな自然との出会いの歴史とも言えます。こうした人と自然とのつながりは、本町の地域産業とも言える農業・漁業の営みにつながり、そして、今日では太平洋と日本海という2つの海・自然をつなぐ我が国唯一の町の姿にもつながっています。これからも、八雲町を舞台にした様々な人と人、人と自然の出会いを創出・応援します。

北の大地と海をフィールド・資源にした第一次産業やエネルギー開発、新幹線開通を視野に入れた新たな交通・交流の創出などによる“賑わい”と、少子高齢化への対応や八雲総合病院を核にした“安らぎ”を大切にしながら、八雲町に暮らす町民一人ひとりが自らの幸せ・希望を叶えることのできる町を目指します。

第2章 将来指標

1 将来人口フレーム

「八雲町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略」（平成 27 年度策定）において、長期的な人口目標を立てていますが、その中での平成 27 年度の推計人口と国勢調査による人口との乖離が見られることを踏まえ、本計画の策定にあたり、新たに近年の人口動向を踏まえた人口推計を行うこととしました（下図参照）。



※国勢調査の総人口は年齢不詳の人口を含む

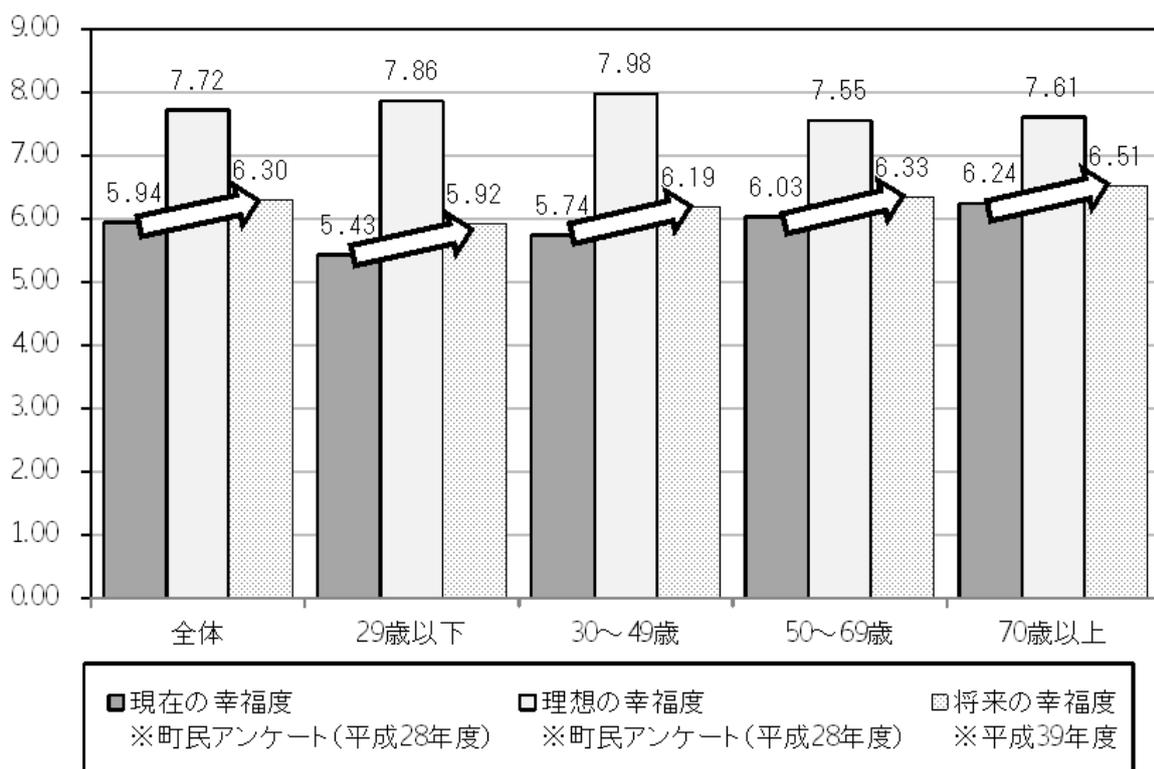
グラフに示すとおり、近年の人口動向が今後も続くと仮定すると、八雲町の総人口は平成 39 年には 13,400 人程度にまで減少することが見込まれます。

こうした状況を踏まえつつ、今後は、本計画による取組成果としての人口減少抑制効果を想定し、平成 39 年において少なくとも総人口 15,000 人を維持することを目標とします。

2 町民の幸福度

町民アンケート（平成 28 年度）によれば、町民（全体）の理想の幸福度が 10 段階で 7.72 であるのに対し、現在の幸福度は 5.94 となっています。年代別にみても、同じように現在の幸福度と理想の幸福度とのギャップ（差）がある状況です。

本計画においては、様々な取組を通じて、各年代の町民の現在の幸福度を理想の幸福度に近づけることを目指します。また、町民「全体」の将来の幸福度は、現在の 5.94 から 6.30 にまで上昇させることを目標とします。



[目標設定の考え方]

将来の幸福度は、現在の幸福度から、理想の幸福度に向けて、そのギャップの 20% 分を上昇させる。

※現在と理想の幸福度の小数点第 3 位以下を四捨五入した値をベースに算出

第3章 基本目標と施策体系

1 基本目標

将来像の実現、将来人口フレームや町民の幸福度といった将来指標の達成に向けて、本計画では5つの基本目標に基づいて、分野ごとの施策を展開していきます。

5つの基本目標

- 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備
- 八雲の豊かな資源を活用した産業振興
- 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進
- ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興
- 八雲の自立を実現する協働と戦略的な行財政運営

基本目標 1 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

八雲の自然は、この地域に暮らす人々に様々な恵みをもたらし、町の魅力の基盤にもなっていることから、豊かな自然環境と調和した安全・安心で快適なまちづくりが重要になります。

北海道新幹線新八雲駅（仮称）の開業を控え、広域交通網の一端を担う道南北部中心の町としてふさわしい道路網・交通体系、上下水道などの生活を支える都市基盤の整備を進めます。

また、人口減少、少子高齢化時代に向けた生活利便性の維持・向上や行政コストの削減などを目指した、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進による持続可能なまちづくりを進めます。

該当する施策分野	
土地利用の推進	自然環境の保全
市街地及び集落の環境整備	道路網の整備
交通体系の整備	上・下水道の整備
ごみ処理等の環境整備	緑化・環境美化の推進
防犯・交通安全の推進	消防・救急体制の充実
防災体制の強化	

基本目標 2 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

産業の振興は、地域経済の活性化の要であり、人口問題への対応の鍵となる雇用の創出につながるるとともに、現在、我が国が直面する食料・エネルギー問題への対応といった観点からも、今後さらなる推進が必要であると言えます。

町の基幹産業であり、八雲の最大の魅力の一つである“食”を支える第一次産業や、現在、町が進めている再生可能エネルギーを活用した産業の振興を、今後さらに推進していきます。

また、こうした産業の基盤となる豊かな地域の資源を、商工業や観光業にも活用しながら、地域経済の活性化や雇用の創出につなげていきます。

該当する施策分野	
農林業の振興	水産業の振興
商工業の振興	観光の振興
雇用の創出と雇用環境の向上	再生可能エネルギーを活用した産業の振興

基本目標 3 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、保健・医療・福祉に関連する公的なサービスの充実だけでなく、町民一人ひとりの健康づくりや、地域における支え合いの仕組みを強化していくことが重要となります。

町内に複数の病院を有する八雲町においては、広域的にも医療の拠点としての役割が期待されていることを踏まえ、各病院の機能強化を推進します。

また、高齢者や障がい者、子育て世帯等に対する公的な支援の充実を図るとともに、地域における支え合いの強化に向けて、自助（個人や家族）・共助（地域）・公助（行政）といったそれぞれの役割を踏まえた、様々な課題解決の取組を進めていきます。

該当する施策分野	
健康づくりの促進	医療体制の充実
地域福祉の促進	高齢者福祉の推進
子ども・子育て支援の強化	障がい者福祉の推進

基本目標 4 ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

豊かな暮らしの営みを実現するには、経済的・物質的な充足だけでなく、教育、歴史や文化、スポーツなどを通じて、心の豊かさを育んでいくことが必要です。

次代の八雲町を担う子どもたちが、それぞれの資質を伸ばしながら健やかに成長し、様々な世界で夢を持って活躍する力を養うとともに、八雲町をふるさととして大切に想う気持ちを持ち続けられるような学校教育を推進します。

また、町民が生涯に渡って豊かな暮らしを実現できるように、学習・スポーツの推進、歴史・文化の保全とその活用に取り組めます。

該当する施策分野	
学校教育の充実	生涯学習の推進
スポーツの推進	歴史・文化の保存・活用

基本目標 5 八雲の自立を実現する協働と戦略的な行財政運営

厳しい財政状況の中で、八雲町が自立を実現するためには、町民が主体となったまちづくりを進め、その取組を行政が支援することで課題解決を図るといった協働の実現とともに、安定的な財源確保や、「選択と集中」等による行財政基盤の強化が重要になります。

「自治基本条例」に基づく協働のあり方をはじめ、まちづくりに関わる多様な情報発信・共有を積極的に行うとともに、まちづくりの担い手となる地域の人材の育成に努めます。

また、行政組織のスリム化や業務の効率化、広域連携による課題解決も含めた、多様な手法で、適正な行財政運営を目指します。

該当する施策分野	
コミュニティ活動と交流の促進	住民参画と人材育成の推進
情報・広報体制の充実	行財政の強化
広域行政の推進	

2 施策体系

将来像の実現に向けた本計画の施策の体系は次のとおりです。

将来像	まちづくりの基本目標＝施策の柱（5）	施策分野（32）
<p>人と自然が織りなす 賑わいと安らぎの幸福創造タウン 八雲</p>	<p>1. 八雲の自然と調和する 安心・安全な都市基盤整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用の推進 自然環境の保全 市街地及び集落の環境整備 道路網の整備 交通体系の整備 上・下水道の整備 ごみ処理等の環境整備 緑化・環境美化の推進 防犯・交通安全の推進 消防・救急体制の充実 防災体制の強化
	<p>2. 八雲の豊かな資源を活用した 産業振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農林業の振興 水産業の振興 商工業の振興 観光の振興 雇用の創出と雇用環境の向上 再生可能エネルギーを活用した産業の振興
	<p>3. 誰もがいきいき暮らせる 健康・医療・福祉の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの促進 医療体制の充実 地域福祉の促進 高齢者福祉の推進 子ども・子育て支援の強化 障がい者福祉の推進
	<p>4. ふるさとを築く 教育の充実と文化・スポーツの振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の充実 生涯学習の推進 スポーツの推進 歴史・文化の保存・活用
	<p>5. 八雲の自立を実現する 協働と行財政運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動と交流の促進 住民参画と人材育成の推進 情報・広報体制の充実 行財政の強化 広域行政の推進

第4章 戦略プロジェクト

1 戦略プロジェクトの概要

戦略プロジェクトは将来像の実現に向けて、本計画期間の中で八雲町が特に力を注ぐ取組であり、大きくは次の2つを想定しています。

① 八雲町自立促進プロジェクト（仮称）

食を支える第一次産業と再生可能エネルギーを活用した産業の振興を図り、地域の経済活性化により、行財政運営における自立実現を目指すプロジェクト。

② 道南北部中心プロジェクト（仮称）

総合病院の機能の維持や、北海道新幹線新八雲駅（仮称）を中心とした広域的な交通体系や周辺整備等により、道南北部自治体の中心としての機能を高めていくことを目指すプロジェクト。

①八雲町自立促進プロジェクト（仮称）

【主要メニュー】

- ◇食料生産力の向上
- ◇再生可能エネルギーを活用した産業の振興
- ◇人材の育成
- ◇町内経済の循環

②道南北部中心プロジェクト（仮称）

【主要メニュー】

- ◇新八雲駅を中心とした交通体系・周辺整備
- ◇医療設備・機能の維持・向上
- ◇商業の振興
- ◇学術機関の誘致

八雲町自治基本条例に基づき
町民が主体となって、議会・行政との協働により推進

【想定される主な波及効果】

- ◇町内の食料生産量の増加
- ◇町内消費エネルギーの自給率の増加
- ◇まちづくりの担い手の増加
- ◇行財政の健全化
- ◇町内外の交通利便性の向上
- ◇町内交流の促進
- ◇周辺地域等からの交流人口の増加
- ◇地域経済活性化
- ◇雇用創出
- ◇町の税収増による福祉・教育等の行政サービスの質の向上 etc...

2 八雲町自立促進プロジェクト（仮称）

基本計画の内容と整合をとりながら、
今後具体的な内容を追加予定

3 道南北部中心プロジェクト（仮称）

基本計画の内容と整合をとりながら、
今後具体的な内容を追加予定